

無法地帯の協議離婚を考える

～国際結婚のケースから～

二宮周平 先生

立命館大学法学部教授。法学博士。法学部・法科大学院で家族法を担当。最近は離婚紛争の合意解決の支援と子の意思の尊重などを研究としている。ジェンダー法学会理事、家族（社会と法）学会理事、日本学術会議連携会員等。主な著書に『家族法〔第4版〕』新世社、編著『離婚紛争の合意による解決と子の意思の尊重』日本加除出版、『家族と法』岩波新書等。

森山浩江 先生

大阪市立大学法学研究科教授（法曹養成専攻）。家族法を含む民法科目を担当。契約法および婚姻・離婚制度に関するテーマを研究対象としている。日本私法学会理事、家族（社会と法）学会理事。主な著作に『比較家族法研究——離婚・親子・親権を中心に』（分担執筆）、『新家族法実務大系』（分担執筆）、『判例にみるフランス民法の軌跡』（共編著）等。

木村雄二

RINK（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）事務局電話相談（金曜日：タイ語）担当。人身売買被害者（タイ人女性）の聞き取りをきっかけに、1988年頃より滞日外国人の様々な問題に関わり始め、現在に至る。1995年末技術系民間企業退職。現在は翻訳・通訳業。大阪弁護士会・大阪市教育委員会登録通訳人。関西学院大学非常勤講師。2002年タイ国政府"Friends of Thailand Awards 2002" 国際支援者個人部門受賞。

吉嶋かおり

公益財団法人とよなか国際交流協会多言語相談サービス相談員。臨床心理士。2006年より本業務に従事。8人の各国語を母語とする多言語スタッフと協働し、10カ国語で対応している。関連著作『知っていますか？ドメスティック・バイオレンス—問—答第4版』（分担執筆）、『ドメスティック・バイオレンスと子ども』（解放教育No.495）。

松本康之

公益財団法人とよなか国際交流協会理事長（2013年2月～）。弁護士。1985年京都大学文学部卒業後、司法修習を経て1992年から大阪弁護士会に登録、現在まで刑事弁護委員会委員。弁護士業務開始後間もないころは、戦後補償を求める裁判に複数関わる。在日外国人の刑事事件、入管事件を比較的多く扱ってきた。

とよなか国際交流センター

公益財団法人とよなか国際交流協会

大阪府豊中市玉井町 1-1-1-601（水曜休館）
 電話 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375
 Web: <http://www.a-atoms.info/>
 Email: atoms@a.zaqq.jp

阪急宝塚線豊中駅下車すぐ。エトレ豊中ビル6階。
 駐車場はエトレ豊中ビル地下駐車場（有料）または
 近隣の有料駐車場をご利用ください。
 ビル内に駐輪場あり（有料）。

